

令和4(2022)年度 秋の行楽シーズンにおける日光地域の渋滞対策について

令和4(2022)年10月25日
県土整備部交通政策課

1 趣旨

日光市内の主要な観光地周辺ではゴールデンウィークや秋の行楽シーズンに著しい交通渋滞が発生しており、これまで関係機関と連携し渋滞対策を実施してきた。

二社一寺周辺においては、平成29(2017)年度から臨時駐車場を開設している。さらに、臨時駐車場への円滑な迂回誘導を図るため、令和元(2019)年度からリアルタイムの渋滞情報等を表示したLED表示板を道路上に設置している。

今年度の秋の行楽シーズンも多数の来訪者が見込まれることから、円滑な道路交通を確保するために引き続き以下のとおり対策を実施する。

2 実施期間

令和4(2022)年11月3日(木)～11月20日(日)のうち、土曜日・日曜日・祝日の7日間

3 実施概要(下線:新規取組)

(1) 臨時駐車場の開設【実施主体:日光市、栃木県、国土交通省】

- ・公共施設の駐車場等を臨時駐車場として無料開放《9時～17時》
- ・開設箇所:大谷川河川敷、日光土木事務所、日光砂防事務所《約400台》

(2) 迂回誘導【実施主体:日光市、栃木県、県道路公社】

- ・AIカメラ(6台)により把握した神橋までの所要時間を表示したLED表示板や立て看板により、臨時駐車場へ迂回誘導
- ・設置箇所:日光IC周辺、国道120号、日光宇都宮道路ほか《LED表示板(県3基・公社6基)+立て看板》

(3) SNS・ポスター・横断幕による情報提供 【実施主体:日光市、栃木県、県道路公社】

- ・SNS(Twitter、LINE)による渋滞情報(所要時間、二社一寺周辺及び中宮祠の駐車場の満空情報、現地画像等)の発信【県】
- ・ポスター・チラシの掲示・配布【県】
- ・日光宇都宮道路の架道橋に横断幕(迂回情報、SNS情報の案内)を設置【公社】
- ・駐車場の満空情報を市HPで発信【市】

(4) 利用者意見の収集 【実施主体:栃木県】

- ・臨時駐車場及び東照宮駐車場利用者、公共交通機関利用者に対して、今後の渋滞対策検討のためアンケート調査を実施

新規取組：AIカメラから得た所要時間と渋滞状況画像の情報発信を試行的に実施

- 複数地点に設置したAIカメラにより通過車両のナンバープレート（4桁数字判定）を読み取り、所要時間を把握。
- LED表示板により神橋までの所要時間を発信。SNSにより所要時間及び渋滞状況画像の発信。
- AIカメラで蓄積したデータについては今後の渋滞対策検討の基礎データとして活用。

